

授業科目名	公法特論（国際組織法Ⅰ）	選 択	開講年次	3	単位数	2
科目区分	専門科目					
サブタイトル	国際連合の構造と法		担当者	青木 隆		
講義概要	<p>【概要】</p> <p>国際連合の構造を憲章規定と実態の両面から把握し、国際連盟との異同や国連の変容と法について理解するよう、一般に「国際機構論」と呼ばれる分野も加えて講義をおこないます。</p> <p>【到達目標】</p> <p>国連の由来や構造と権限について理解してください。</p>					
履修条件	特になし					
教科書・参考書	<p>【教科書】 とくに指定しません。初回の講義で参考書とともに説明を行います。</p> <p>【参考書】</p>					
授業回数	内容					
1	ガイダンス：参考文献、授業の内容や取り進め方の詳細など					
2	国際組織と国際組織法の定義					
3	国際社会の組織化と国際連盟の成立					
4	国際連盟の実績の概要					
5	国際連合成立の背景					
6	国連専門機関＋国際原子力機関					
7	権限と意思決定の規則					
8	国際連合の構造とその特色					
9	総会					
10	安全保障理事会＋国際司法裁判所					
11	経済社会理事会					
12	人権理事会					
13	委任統治と信託統治					
14	国連改革問題					
15	実績の概要					
評価方法	筆記試験（自筆ノート、配付資料及び条文のみ持ち込み可）の成績及び受講態度により単位認定および成績評価を行います。					
評価基準	試験において講義内容を理解していることを示したと認められる答案には「A」、理解や表現に不足があるものはその程度に応じて「B」または「C」、設問または講義内容の理解が著しく劣るものはその程度に応じて「D」または「E」（ともに不合格）とし、これを受講者の評点とする。					
その他	初回の講義で、参考文献、授業の内容や取り進め方の詳細などを説明します。履修を検討する方は初回の授業に必ず出席してください。					